

別表第八号様式（第16条関係）（平7郵令15・平10郵令46・平11郵令3・令元総省令19・令2
 総省令85（令2総省令103）・令2総省令103・一部改正）

経 歴 証 明 書					
経歴事項					
事業場名	実 務 経 験 期 間		指導監督的実務 経歴期間		実 務 経 験 の 容 内
	年 月 日 から 年 月 日まで	年 月 日 間	年 月 日 間	地位・職 名等	
合 計					

上記のとおり相違ありません。

年 月 日
氏名

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日
証明者住所
証明者氏名（名称及び代表者の氏名）

長

短

短 辺 （日本産業規格 A 列 4 番）

- 注1 証明者は、申請者の実務経歴を証明できる者であること。
- 2 実務経歴期間及び指導監督的実務経歴期間（以下「実務経歴期間」という。）の欄は、次により計算した期間を記入すること。
- (1) 開始した日から起算し、末日は終了しないときでも1日として算入する。
 - (2) 月又は年で定める実務経歴期間は、暦に従って計算し、月又は年の初めから起算しないときは、その期間は最後の月又は年における起算日に応当する日の前日をもって満了する。ただし、最後の月又は年に応当日がないときは、その月の末日をもって満了するものとする。
 - (3) 実務経歴期間を計算するには、1月に満たない実務経歴日数は、合算して30日になるときは1月とし、1年に満たない実務経歴月数は、合算して12月になるときは1年とする。
- 3 証明者が異なるときは、当該証明者ごとに経歴証明書を作成すること。